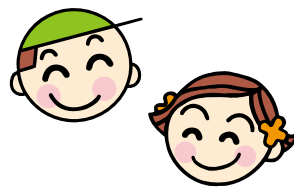


～子どもたちの笑顔に～

ふれてみませんか～



子育て支援員研修

地域保育コース（地域型保育）

（基本研修・専門研修）を開催します

地域における子育て支援分野の仕事に従事する際に必要な知識や技能を修得できる研修を開催します。この研修を修了すると、全国共通の「子育て支援員地域保育コース（地域型保育）」に認定されます。

対象／市内の保育施設における保育補助の仕事に関心がある人、市内の保育施設で現在勤務している人、保育施設での勤務経験や育児経験がある人で今後勤務を希望する人

※保育士資格・幼稚園教諭免許の有無は問いません。

とき／

基本研修 10月19・26日の各金曜日
9～17時 計2回

専門研修 11月8・15・22・29日の各木曜日
9～17時 計4回

※保育士資格・幼稚園教諭免許をお持ちの場合など、一部科目受講免除となる場合があります。

ところ／ふじさんめつせ会議室

定員／各50人（先着順）

受講料／無料

※資料代500円が必要です。

申し込み／5月21日～6月8日に、市

ウェブサイトで電子申請するか、申込用紙（保育幼稚園課・各地区まちづくりセンターで配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、直接またはFAXで保育幼稚園課へ

※基本研修のみ、専門研修のみ、基本研修と専門研修両方の申し込みができます。

※託児あり（人数に限りがあります）。

【市ウェブサイト】くらしと市政・健康・福祉・子育て・子育て↓子育て↓幼稚園・保育園・認定こども園等↓共通情報↓子育て支援員研修を開催します



▲二次元バーコードも利用可

問い合わせ／保育幼稚園課

☎(55)2762
FAX(55)2979

6月1日は

美しいまちづくりの日

です

「富士市マナー条例」が施行された6月1日は「美しいまちづくりの日」です。この日には自宅や事業所周辺などの地域の美化に努めたり、快適な生活環境の保全や創造について家庭や職場で話し合うなど理解を深めたりして、誰もが快適に過ごすことができる美しいまちにしていきたいと思います。

実践してみよう！

① 自宅周辺を清潔に保つことは、ごみのポイ捨てを防ぐ第一歩です。いつもより少しだけ、清掃範囲を広げてみましょう。

② 自宅だけでなく、事業所や学校などでも、周辺の美化に取り組ましましょう。

③ まちをきれいにするために何が必要か、家庭や職場、学校などで話し合ってみましょう。

「チームちょこ美」募集!!

チームちょこ美とは、みずからのまちに愛着を持ち、市民一人一人が自発的に美しいまちづくりを築き上げていく「ちょこ」と美化推進チームです。

富士市ブランドメッセージ

「いただきへの、はじまり 富士市」

富士市マナー条例の目指すいただしは、誰もが快適に過ごすことができる美しいまちの実現です。そのはじまりの第一歩として、ちょこつと美化活動を推進します。

チームちょこ美にお申し込みいただいた人には、グリーンの手袋をお渡しします。日ごろの美化活動にお役立てください。

申し込み／5月15日（火）から受け付けます。直接環境総務課へ

「チームちょこ美」グリーンの手袋



問い合わせ／環境総務課

☎55-2901 FAX51-0522